

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業
（令和2年度老人保健健康増進等事業）」の報告書について
（情報提供）

計1枚（本紙を除く）

Vol.977

令和3年5月12日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3936）
FAX：03-3503-7894

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業（令和 2 年度老人保健健康増進等事業）」の報告書について（情報提供）

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、標記事業に係る報告書につきましては、「居宅介護支援等に係る書類・事務手続や業務負担等の取扱いについて」（令和 3 年 3 月 31 日老介発 0331 第 1 号・老高発 0331 第 2 号・老認発 0331 第 3 号・老老発 0331 第 2 号）において、「事業完了次第、ご参考いただくために別途その掲載先をお知らせする」旨、ご連絡しておりましたが、今般、以下のとおり、当該事業の実施主体（（株）三菱総合研究所）のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

各自治体におかれましては、内容をご確認の上、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関に周知いただくとともに、当該事業の成果物を積極的に活用し、これらの方々と居宅介護支援等に係る書類・事務手続や業務負担等の取扱いについて、各地域の実情を踏まえた基本的な考え方等の整理や合意が図られるために、双方の認識共有、合意形成の一層の充実に努められますよう特段のご配慮をお願いいたします。

「居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業（令和 2 年度老人保健健康増進等事業）」の報告書

○ 報告書本体

https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/roujinhoken/dia6ou000000qwp6-att/R2_022_2_report.pdf

○ 介護支援専門員自身が考える今後の“目指すべき介護支援専門員像”と現場でご活躍される全国の介護支援専門員のみなさんへのメッセージ（エール）

https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/roujinhoken/dia6ou000000qwp6-att/R2_022_3_message.pdf

【担当】

厚生労働省 老健局
認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電 話：03-5253-1111（内線 3936）

F A X：03-3503-7894

e-mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp